

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会
平成 23 年度第 1 回理事会議事録

- 1 開催日時 平成 23 年 6 月 14 日（火） 午前 10 時 30 分から午後 0 時 5 分まで
- 2 開催場所 東京都港区元赤坂 2 丁目 2 番 23 号
明治記念館 1 階 「ききょう・なでしこ」の間
- 3 理事現在数及び定足数
現在数 15 名 定足数 8 名
- 4 理事会出席理事等氏名
理事
出席 遠山敦子 山田晋作 加藤浩志 春木達雄 福村勉 須藤哲夫
野々山密雄 多田雄一 横山隆也 持地俊勝 野口京子 梶谷健二
水田龍二 牧野カツコ
欠席 北村日照
監事
出席 横山裕行 吉岡棟憲
欠席 なし
来賓
警察庁生活安全局少年課理事官 江口寛章 同課課長補佐 新家勝昭
同課係長 西嶋俊哉
- 5 理事会議長
理事長 山田晋作
- 6 議事の経過及びその結果
 - (1) 開会宣言、定足数報告等
勝俣事務局長が、午後 2 時 10 分、開会を宣言した。
つづいて、理事現在数 15 名中 14 名の出席で、定足数を充足している旨を報告した。
ついで、山田理事長および江口警察庁少年課理事官がそれぞれ挨拶を行った。
 - (2) 議長の選任、会議成立の確認及び議事録署名人の選任
議長には、定款第 35 条の規定に基づき、山田理事長が就任した。
議長が、議長席に着き、この理事会が定足数を充足しており、会議は成立すること
並びに議事録署名は、定款第 39 条第 2 項に基づき、代表理事遠山敦子、同山田晋作及
び監事横山裕行、同吉岡棟憲が行うことを宣言した。
 - (3) 議事

ア 報告事項

「公益社団法人全国少年警察ボランティア協会の発足について」

議長の指示を受けて、事務局から、勝俣事務局長が、当案件について説明し、当案件を通常総会での報告事項とすることについて、理事会の決議を求めた。

議長が、当案件について諮ったところ、質疑もなく全員一致で原案のとおり決議した。

イ 決議事項

第 1 号議案「平成 22 年度事業報告（案）について」及び第 2 号議案「平成 22 年度収支計算書及び財務諸表（案）について」

議長から、両議案は、相互に関連があるので一括して上程するとして、事務局に合わせて説明するよう指示があったので、事務局から、勝俣事務局長が、第 1 号議案を配付資料により説明。次いで、第 2 号議案を配付資料により、収支計算書、同注記、貸借対照表、正味財産増減計算書、同注記及び財産目録について順次説明を行い、両案件を通常総会に議案として付議することについて、理事会の決議を求めた。

横山監事から、「公益社団法人全国少年警察ボランティア協会の資産の管理及び業務執行状況を監査した結果、適法かつ妥当であることを認める。」旨の監査報告が行われた。

議長が、両案件について諮ったところ、質疑もなく全員一致で原案通り通常総会に付議することを決議した。

第 3 号議案「平成 23 年度事業報告（案）について（ただし、平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 5 月 1 日までの間）」及び第 4 号議案「平成 23 年度収支計算書及び財務諸表（案）について（ただし、平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 5 月 1 日までの間）」

議長から、両議案は、相互に関連があるので一括して上程するとして、事務局に合わせて説明するよう指示があったので、事務局から、勝俣事務局長が、第 3 号議案を配付資料により説明。次いで、第 4 号議案を配付資料により、収支計算書、同注記、貸借対照表、正味財産増減計算書、同注記及び財産目録について順次説明を行い、両案件を通常総会に議案として付議することについて、理事会の決議を求めた。

横山監事から、「公益社団法人全国少年警察ボランティア協会の資産の管理及び業務執行状況を監査した結果、適法かつ妥当であることを認める。」旨の監査報告が行われた。

議長が、両案件について諮ったところ、質疑もなく全員一致で原案通り通常総会に付議することを決議した。

第 5 号議案「平成 23 年度事業計画書（案）について（ただし、平成 23 年 5 月 2 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間）」、第 6 号議案「平成 23 年度収支予算書（案）について（ただし、平成 23 年 5 月 2 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間）」及び第 7 号議案「平成 23 年度資金調達及び設備投資の見込み（案）について（ただし、平成 23 年 5 月 2 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間）」

議長から、3 つの議案は、相互に関連があるので一括して上程するとして、事務局に合わせて説明するよう指示があったので、事務局から、勝俣事務局長が、第 5 号議案を配付資料により説明。次いで、第 6 号議案及び第 7 号議案を配付資料により、収支予算書及び資金調達及び設備投資の見込みについて順次説明を行い、両案件を通常総会に議案として付議することについて、理事会の決議を求めた。

議長が、3 案件について諮ったところ、質疑もなく全員一致で原案通り通常総会に付議することを決議した。

第 8 号議案「内部諸規程等の改正（案）について」

議長から、議案について説明するよう指示があったので、事務局から、勝俣事務局長が、第 8 号議案を配付資料により説明し、定款第 59 条第 2 項及び第 60 条第 2 項に基づき、理事会の承認を得て理事長が決める「情報公開に関する指針」及び「個人情報保護についての指針」を除いて、通常総会に議案として付議することについて、理事会の決議を求めた。

議長が、同案件について諮ったところ、質疑もなく全員一致で原案通り通常総会に付議することを決議した。

第 9 号議案「理事及び監事の選任（案）について」

議長から、議案について説明するよう指示があったので、事務局から、勝俣事務局長が、定款第 18 条第 2 項及び第 24 条第 1 項の規定により、理事及び監事の選任は、総会において候補者ごとに行う必要があるため、総会では、配付の理事再任候補者名簿、監事再任候補者名簿及び監事新任候補者名簿によって行うこととしたい旨説明し、決議を求めた。

議長が、同案件について諮ったところ、質疑もなく、全員一致で原案通り決議した。

議長から、以上で予定された議事を終了したが、その他に提案事項等がないか確認を行ったところ、発言はなかった。

（４）閉会宣言

議長が、予定の議事が終了したとし、午後 2 時 30 分通常総会の閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、理事会に出席した代表理事及び監事は、署名押印する。

平成 23 年 6 月 14 日

代表理事 遠 山 敦 子

代表理事 山 田 晋 作

監 事 横 山 裕 行

監 事 吉 岡 棟 憲